

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会 長 常 住 豊
規制改革委員会
委員長 日 當 正 男

「規制改革ホットライン」に係る意見・要望募集について（お願い）

現在、内閣府規制改革推進室では、環境や技術変化に対応した規制改革をタイムリーかつ着実に進めるため、広く国民や企業等からの提案を受け付ける「規制改革ホットライン」を設置し、国の規制改革に関する具体的な提案を昨年度に引き続き募集しております。

（別紙①参照）

つきましては、当委員会において、規制改革に関する日行連の意見・要望として集約し、提出したいと考えますので、下記要領にて貴会のご意見を頂戴したく、お願い申し上げます。ご多忙の折恐縮ですが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 募集内容・

提案趣旨：日頃の業務等において不便を感じている、あるいは改善を図るべきと考える規制・制度について具体的な提案があればお寄せください。

ただし、以下については、内閣府規制改革推進室より、予め検討対象としない場合がある旨が示されておりますので、ご注意ください。

- ・ 国の制度とは関係のない御意見
- ・ 外交、税制、予算、組織、政治関連に関するもの
- ・ 誹謗中傷、権利侵害等、規制改革と関係のない御意見
- ・ 明らかに事実誤認に基づくもの
- ・ 内容が曖昧又は抽象的なもの
- ・ 感想や公平性を欠いた感情的な御意見
- ・ 個別事案に関する要求、要望

また、ご提出いただいた意見につきましては、最終的に日行連常任理事会で判断させていただき、日行連の意見とするものを選定させていただきます。ご提出いただいた意見すべてを、そのまま内閣府規制改革推進室に提出するものではありません。日行連の意見としたものの他は、原則公表いたしません。所管の日行連担当部に対し、参考情報として提供する場合がございますので、予めご了承ください。

2. 回答様式：別紙②のとおり

3. 提出先：日行連事務局 法務政策課（小川宛） ngr-m-ogawa@staff.gyosei.or.jp

4. 締切日：令和2年10月26日（月）17時

※特段ご意見がない場合も、その旨ご一報いただければ幸いです。

【別紙】① 参考資料「規制改革ホットライン」の御案内（昨年度分）

② 回答書式

③ 参考資料_過去の日行連提出意見一覧

※各提出意見の詳細は以下リンク先より内閣府規制改革推進室HP（受け付けた提案及び所管省庁からの回答）をご確認ください。

https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/hotline/h_index.html

以 上